

資料 1 - 2

少量製造・取扱い作業の把握が可能なばく露調査手法の検討 (検討事項)

注：検討項目に付された（ ）は、項目として挙げた根拠を示す。
(検) 小検討会における指摘
(ア) アンケート結果
(他) 他の参考事例
(事) 事務局提案

1. 少量製造・取扱いの調査についての基本的考え方

(1) 有害物ばく露作業報告の対象事業場の裾切り数量（500kg以上の事業場）の検討

- 500kg以下の製造・取扱いの把握に関する考慮
 - ・ 企業・事業場の判断で報告できる仕組みの追加（ア）
 - ・ スクリーニング方式の報告スキームによる少量把握の検討（検）

(2) 少量製造・取扱い事業者の特定のための新たな調査の検討

- リスク評価スキーム
 - ・ 単年度評価から2段階評価への移行（他）
- 関連業界団体を通して調査（ア）
 - ・ 追加事業場の選定（詳細評価段階）における業界団体との協力（検）

2. 有害物ばく露作業報告の改善の方向

(1) 報告スキームの改善点

- 目的・手順の周知・徹底
 - ・ 説明方法の改善（検）
 - ・ 報告対象の明確化（ア）
 - ・ 報告結果のフィードバック（ア）
- 報告率の向上のための方策
 - ・ 単回報告から継続報告への移行（ア・検）
 - ・ スクリーニング方式の報告スキームの考慮（検）
 - ・ 小規模事業場からの報告率の向上のための方策（検）
- 新たな作業の把握のための方策の検討
 - ・ 単回報告から継続報告への移行（検）

(2) 有害物ばく露作業報告様式の点検

- 作成者負担の軽減の工夫
 - ・ （1次スクリーニングにおける）報告項目の削減（ア）
 - ・ 報告対象期間の見直し（検）
 - ・ 対象化学物質数の限定（ア）
 - ・ 平均含有率の採用等報告の容易化（検）

3. 少量製造・取扱い事業者の特定のための新たな調査手法の検討

(1) ばく露実態調査の改善点

- 目的・趣旨の明確化
 - ・ ばく露の高い作業の特定（検）
 - ・ 国の調査である旨の明確化（ア）
- ばく露調査手順の明確化・周知の徹底
 - ・ ばく露調査手順のガイドライン化（検・他）
 - ・ 事前調査の充実・手順の明確化（検）
 - ・ サンプルング手法等の明確化・公表（ア）
- 調査に関連した企業情報の保護
 - ・ 公開手順の明確化（検・ア）
- ばく露限界値との比較を考慮した測定のあるり方
 - ・ 天井値、短時間ばく露限界値の考慮（事）
 - ・ 日本産業衛生学会勧告の比較手法の考慮（事）

(2) 関係業界との連携による情報の収集

- 業界団体を通じた聞き取り調査（ア）

(3) 検索サイトの活用等新たな手法の検討

4. ばく露レベルの評価方法の検討

(1) 統計学的解析手法の活用

- 米国労働安全衛生研究所（NIOSH）手順の検討（検）
 - ・ サンプリング手順の検討（検）
 - ・ リスク判定手順の検討（検）
- その他機関の情報収集
 - ・ 日本産業衛生学会のサンプリング手法（検）

(2) ばく露モデルの活用手法の活用

- 最近のリスクアセスメント手法にかかる情報収集及び活用の検討
 - ・ JISHA方式のリスクアセスメント（検）
 - － 測定値がない作業に対するモデルの活用（他）
 - ・ REACH、コントロール・バンディング等の検証（検）
- ばく露評価モデルの検証、データベース化（検）
- モデルを活用する専門家の養成（検）